令和2年6月定例会 厚生環境常任委員会の主な質問等

令和2年7月3日

	令和2年7月3日
発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	民間医療機関への支援金について、今後も同様の支援金を給付する予定はあるのか。
健康福祉企画課 長	今後の状況等を踏まえ検討する。
青木委員	新型コロナ対応従事者への慰労金については、詳細は国から示されたのか。
健康福祉企画課長	まだ示されておらず、国に確認しているところである。
青木委員	地方の実情を政府に伝えるとともに、国の対応が遅い場合は県が独自に対応する必要があると考えるがどうか。
健康福祉企画課 長	財源等も勘案しながら、対応について研究していきたい。
小野委員	6月18日に保険診療収入が減少しているというアンケート結果を公表した山形 県保険医協会はどのような団体か。
医療統括監	開業医や歯科診療所の医師のほとんどが加入している団体である。
小野委員	民間医療機関に対する支援金給付事業の追加提案にあたり、県内の状況をどのように把握したのか。
健康福祉企画課長	全ての公立病院と病床数150床以上の民間病院の合計34病院に対して医業収入に関する独自調査を実施したほか、診療所については様々な関係団体からの要望や意見により把握している。
小野委員	山形県保険医協会からの要望はあったのか。
薬務・ 感染症対 策室長	5月29日に要望を受けている。
小野委員	支援金給付事業の検討はどのようなプロセスで行ったのか。
健康福祉企画課 長	山形県保険医協会等からの要望や東京都での新型コロナウイルス感染症患者が増加している状況を踏まえつつ、県が6月30日にとりまとめた医業収入に関する独自調査の結果も踏まえて提案したものである。追加提案の時期については、国の二次補正予算の一つである地方創生臨時交付金の配分額が6月24日に示されたことで財源の見通しが立ち、この度追加提案したものである。

発言者	発 言 要 旨
小野委員	新型コロナウイルス感染症への影響を受けて、様々な団体から要望が出ている中、民間医療機関への支援金給付については、県民に対して十分に説明を行うべきである。6月29日の追加提案の際に概要だけでも説明することはできなかったのか。
健康福祉部長	県の施策は地域の声を聴き、その財源も検討のうえ組み立てるものであり、議会への説明はある程度固まった段階で行うのが通例である。今回、追加提案した民間医療機関への支援金給付については、県保険医協会からの要望のほか、様々な医療関係団体から状況を聴き、県としても責任を持った根拠が必要であることから、4~5月の医業収入について独自調査を実施して状況を把握し、財源となった地方創生臨時交付金の対象経費や配分額が国から示されたことで政策として組み立てることができたものである。また、感染拡大の第二波への備えとして迅速な執行が必要と判断し、異例の日程ではあるが、本日追加提案したものである。
星川委員	本会議での知事の説明や本日の答弁だけでは、提案の経過がはっきり分からない。改めて追加提案の経過をしっかり説明してほしい。
健康福祉企画課 長	事業の趣旨は、公立医療機関だけでなく民間医療機関も感染拡大時に県民の命と健康を守るため、強い使命感を持って業務に従事いただいたが、それによって経営に大きな影響を受けていることが分かった。これまでの対応への感謝と今後の第二波、第三波の襲来に備えていただくため、県独自の施策として支援金を給付するものである。 提案については、県が実施した病院の医業収入に関する調査結果を受けて行ったものであるが、診療報酬は2か月後に納入されるため、4月の減収分の把握が6月となったこと、また、国から地方創生臨時交付金の配分額等が示された時期が遅れたため、このタイミングとなったものである。
星川委員	6月定例会前に執行部に対して、厳しい経営状況となっている医療機関への支援が必要ではないかという話をした際は、財源がないという回答だった。第二波、第三波を見据え、全体を見通した施策を組み立て、しっかり対応してほしい。
健康福祉企画課長	今回の追加提案は、国の二次補正により地方創生交付金の交付が示されたことで可能となったものであり、第二波、第三波の襲来に備え、スピード感をもって対応したい。
渡辺委員	支援金の給付先はどうか。
健康福祉企画課長	令和2年3月1日現在の調査ベースで、一般診療所が890か所、歯科診療所が480か所、全体で約1,400か所を想定している。
渡辺委員	県は経済活動と感染防止対策を一緒に行うとしているが、医療提供体制はその 根本を支えるものであり、支援金を迅速かつ遺漏なく給付する必要があると考え るがどうか。
健康福祉企画課	給付方法について、医師会や歯科医師会等の関係団体と調整を行い、速やかに

発言者	発 言 要 旨
長	給付できるよう進めたいと考えている。
今野委員	医療機関の医業収入が悪化した判断の基準は何か。
健康福祉企画課長	患者数と医業収益について前年同月と比較して判断した。
今野委員	どのような状況を悪化したと捉えているのか。
健康福祉企画課 長	人口減によりそもそも患者数が減っているが、例年以上大幅に減少しているの は新型コロナの影響が大きいと考えている。
今野委員	施策の検討にあたり、一定の基準を設けることが必要であり、今後の対応検討にもつながると思うが、県は実態をどのように把握していくのか。
健康福祉企画課長	民間医療機関は約 1,400 か所あり、実態把握は難しい状況である。開業医の廃業を例に考えても、医師の高齢化等様々な要因があり、新型コロナの影響かどうか分からない場合もある。把握の手法を研究していきたい。
今野委員	支援金の使途に制約はあるのか。
健康福祉企画課 長	使途に制約はなく、職員への慰労金や感染防止対策など各医療機関で自由に活用していただきたいと考えている。
相田副委員長	3月31日に県内初の感染者が確認され、その後、4~5月と感染が拡大したが、 以前から民間医療機関への支援を県の施策として掲げていたのか。
健康福祉部長	県内で感染者が確認される前の段階から感染拡大の可能性を想定し、PCR検査装置の増設や各医療機関での役割分担に応じた患者受入体制の整備を進めてきた。医療機関への支援は、感染者が増加し、感染者以外の患者の診療が難しくなるという医療関係者からの声を聴く中で、現実の問題として検討してきたところである。
相田副委員長	山形県保険医協会によるアンケート調査や県独自調査により県内の医療機関の 実態は把握できたという認識で良いか。
健康福祉企画課長	2つの調査のほか、機会を通じて様々な団体に意見を聴いており、概ね網羅していると考えている。
相田副委員長	県が実施した医業収入に関する調査はいつ開始したのか。
健康福祉企画課長	6月上旬から調査を開始した。
相田副委員長	6月定例会が6月16日に開会し、財源となっている地方創生交付金の配分額も

発 言 者	発
	24日には示され、29日に本日追加提案された民間医療機関への支援金給付事業以外の新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算が追加提案されている。より良い施策とするためにも、議会としてしっかりと審査するための時間を確保することが重要と考えており、もう少し早く調査結果をとりまとめることはできなかったのか。
健康福祉企画課 長	医業収入の取りまとめには、診療報酬の関係で2か月程度のタイムラグが発生し、また、そういった調査をこれまで実施していない中での情報収集であったため、調査の方法や公表の仕方について検討を要したものである。特に民間医療機関の中には、経営状況を公表していないところもあり、その調整に時間を要したところもある。
相田副委員長	支援金の金額について、病院は50万円、診療所は30万円と一律に設定した考えはどうか。
健康福祉企画課長	限られた財源の中で、公立病院と一体となって、地域の医療提供を担い支えている民間医療機関に対する感謝と第二波、第三波に向けたモチベーションの維持向上のための支援金であるため一律の金額を設定している。
相田副委員長	市町村立病院への支援はどのように考えているのか。
健康福祉企画課長	三次救急医療など各地域で高度医療を担っている県立病院や公立置賜総合病院、日本海総合病院などは、県が責任を持って運営している。各地域の中核的な役割を担っている市町村立の病院は、これまで通り設置者である市町村が責任をもって運営することが基本と考えている。
相田副委員長	公立置賜総合病院や日本海総合病院について、各地域の市町村にも分担金が発生すると思うが、それに対して県では何か支援を考えているのか。
医療政策課長	公立置賜病院や日本海総合病院への減収補てんについては県で補正予算を計上しているが、運営に参画している各地域の市町にも一定割合の負担が発生する。関係市町については、丁寧に説明を行い、理解を求めていきたいと考えている。